

第1号

○令和5年度
・第1回理事研修会



発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和5年度 第1回理事研修会

☆令和5年5月9日(火) 9時30分より
☆会場：ホテルライフオーブ札幌

【報告事項】

- 教育情報について
- 会務報告
- 道小教育研究渡島・北斗大会について

【協議事項】

- 令和5年度の活動推進について
- 副会長、理事の専門部所属について
- 専門部会開催について
- 各部年間活動計画について
- 各部年間活動計画について
- 道教委への要望活動について
- 第66回道小教育研究渡島・北斗大会の分科会運営者の所属について
- 情報交流
- その他

【道教委講話】

- 義務教育課より
(教育課程の適切な編成・実施について)
- 特別支援教育課より
(特別支援教育について)
- 健康・体育課より
(体育活動中の事故防止、アレルギー対応について)
- 高校総体推進課より
(令和5年度全国高等学校総合体育大会について)
- 教職員課より
(期限付教員の欠員状況と今後の配置の見通しについて)

【連絡】

- 地区研修補助金について
- 第75回全連小研究協議会
東京大会について
- 道小教育研究渡島・北斗大会
分科会運営者研修会について
- 全道会長研修会に関わる
事前調査について
- 各部からの依頼事項
- 各種送付数、弔意、
全連小バッジ等について
- 次回 第2回理事研修会について
- その他
 - ・地区別教育経営研究会の
日程について
 - ・全へき連主催「ICTを活用した授業実践研修会」について

1 開会の言葉 ……………遠藤 隆典 副会長

昨日の総会において、今年度の道小の活動方針・活動内容等が承認され、令和5年度の道小の活動が本格的に動き始めた。



私は、昨年度、道小事務局幹事を経験し、コロナ禍での活動の継続・充実という「正解のない課題」に、事務局並びに全道各地の校長会が協働して乗り越えていく様子を目の当たりにすることができた。

活動の継続・発展へ向け、コロナ禍での活動を見直し、できることを模索し Web 配信やオンライン会議、そしてハイブリッドの開催方法を実現させてきたことは、全道の仲間との情報交流や研究協議という貴重な機会をコロナ禍でも継続させ、道小の目指す「全道の校長の職能向上と全道各地区の教育の充実」につながってきたと感じている。

昨日より、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行となった。今日の理事会より各部ごとに具現化

していく道小の活動も、新たなステージに入り、更なる活動の充実・発展につながっていくと会員の1人として期待している。

2 会長挨拶(要旨) ……………森田 智也 会長

皆様のお陰で総会が順調に運営され、令和5年度道小の活動計画、予算等の議案が承認されるとともに、総会宣言が採択されたことに厚くお礼申し上げます。



本日の理事研修会では、各専門部の組織づくりと年間活動計画、道教委への要望活動、第66回道小教育研究渡島・北斗大会の運営体制などについて協議をお願いしたい。

この1年間、理事研修会が、校長の職能向上と本道教育の振興を図ること、そして、各地区において理事の皆様が遺憾なく力を発揮していただくことを目指して、充実した研修と情報交流の場になるよう努めてまいります。

それでは、第1回の理事研修会に当たり、今年度の道小の組織・活動・取組等について、4点お話しする。

1点目は、「令和5年度事務局構成について」である。事務局幹事及び役員は、令和2年度の企画研修委員会での検討による組織改革により地区幹事の人数を増やすこととした。地区の割当については、事務局研修会等の出席に当たり、距離または交通機関の利便性を踏まえ、資料にあるとおり6名が事務局員となる。

また、地区選出の事務局次長は、道教委との意見交換会、各課懇談会及び要望書作成の業務を主に担当することとなっている。

今年度は、胆振地区から選出されている丹野靖彦校長が、この任に当たる。

事務局員の総数については、平成27年度までは21名だったが29年度からは19名としている。地区幹事の方については、平成27年度までは2名であったが、現在は6名としている。

2点目は、道小の他団体への協力派遣についてである。19名の事務局員で道小の代表として会議に出席し、北海道教育の課題について、小学校の現状や改善するための意見を述べている。

3点目は、4月19日の第1回全連小常任理事会での大字会長の資料からである。冒頭の挨拶で大字会長らしい表現が載っているので紹介する。

「保護者に話したのは子どもがニコニコ毎日学校に行き成長するためには最前線で子どもと関わっている先生たちが元気でなければ、そういう教育はできないので、保護者が一番やらねばならないことは、先生を元気にすることだと私は思っている。なので、教員の顔を見たらありがとうとか、子どもが元気に学校行ってますとか、この間の先生の話が素晴らしいかったですとか、感謝やねぎらいの言葉をシャワーのようにかけてほしいという話をした。保護者会が終わったら6年生の学年主任が来て、聞いていて心が震え感動しました、あんな風に校長先生に言ってもらえると心の底からやる気が出ます、と言ってくれた。」

さらには、一年間を振り返り、島根大会に関わって、教免法や給特法の改正への道筋、全連小75周年と話は続き、教員の量と質の確保については、かなり厳しい状況が次のとおり語られていた。

「随分各自自治体が頑張ってくれているが、相変わらず厳しい状況が続いている。東京都の例でいうとこの4月になんと2年連続補欠の合格者も含めて名簿搭載者の残りがゼロと、東京都も欠員が多数出ている。もう4月に正規の配置はないという状況である。

1200人の名簿搭載予定の中に500人以上底上げして合格者を出し、さらに300人ほど補欠合格も出したのだが、それが全部3月中にはけて何十校もがもう教員未配置という状況である。東京で合格しても、多くは、自分の生まれ故郷に帰ってしまう数も少なくなく、自治体間で教員を取り合っても全く意味がない」と続いている。

東京で競争倍率4倍というのは、倍率がないのに等しいと以前、大字会長がおっしゃっていたのがこの形と感じた。

「東京が思い切った処遇改善をすることによって全国の各自治体の処遇改善につながる事が、大事だと思っている。」と発言されていた。

次に、資料「4 国の動向」の中から3月31日に通知があった、不登校対策について私もこれを見たときは、そんなに簡単ではないと思った箇所があった。「柔軟な学級替えや転校の対応」というところである。

大字会長の話でも、「意識の高い親がそれを見て、文科省の通知に書いてあるから学級を替えてほしいなどと平気で言い出しかねないのが心配。いいこともたくさん書いてあるが、学校としては気を使わねばならない内容もある。」と話しておられた。

また、全連小の75周年について、「成功させましょう」という内容のことが書いてある。周年行事は25年おきなので、私どもがそのタイミングで居合わせる事ができたことを喜びたいと思う。そこで、昨年もお話したかと思うが改めてお伝えしたい。

「全連小の75周年の記念誌は、各学校で購入してほしい。」と全連小より強く依頼があった。公費で買うのは馴染まないし、個人で買うのも抵抗がある。そこで、昨年度、基金管理運営委員会にこの問題をかけ、道小の特別基金会計から支出することが決定している。私たちの先輩が積み上げてくれたお金と私どもが拠出したお金、そして、これからの後輩たちがおそらく拠出するであろうお金で購入するものであることを改めてご理解いただきたい。

4点目は、質の高い教師の確保のための教職の魅力向上についてのヒヤリングが全連小に対してあるので、意見を寄せてほしいという旨の話が全連小よりあった。

私どもとしても、人材確保は待ったなしの最重要課題であるので、現役員も紺野前会長に意見を寄せる形で意見表明をした。

資料4-1について下線部を中心にお話しする。まずは、「教師の特殊性」について触れている。

- 個別具体的な職務について、学校管理職が学校において時間外勤務として承認することが実務上できるのか。
- 時間外勤務を行う際に学校ごとにいわゆる「36協定」の締結を要することとなれば、学校管理職の大きな負担となる。
- 勤務時間内に効率良く職務を終えている教師、自発的に教材研究や授業準備に励み時間外在校等時間が多くなっている教師、業務改善により生み出した時間を熱意から教材研究等に充てることで結果として時間外在校等時間が減少していない教師などが相当数存在する実態をどのように考えるか。
- (2)勤務制度では、これからの教育を担う教師の職責にふさわしい処遇の在り方の検討では、教師の勤務制度を見直すことも検討するべきとし、職務の特殊性等と、地方公務員であることの双方を

踏まえて見直しを。

- ・ (4) 学級編制や教職員配置については、持続可能な教職員指導体制を構築することができるよう、義務教育9年間を見通すことにも留意しつつ、より柔軟な仕組みに見直すことも検討することについて問題提起している。

いずれにしても、人材確保は給与と働き方改革と学級編制及び義務教育そのものの在り方を問うことの全てが関連していることが分かる。したがって、時間がかかると想像がつくが、できるものは待たなしで取り組んでいただきたいと感じた。

そして、紺野前会長がまとめ提出したものが、資料4-2となっている。

人材が足りていない状態での働き方改革はあり得ないというのが第1のスタンス。2つ目は、専科教員は働き方を変えて行くには好事例ではあるが、反面、学級に担任がいない状況は、歯がゆい状況であること。3つ目として、教員の仕事の特殊性について議論とあるが、休憩時間がとれない仕事こそ特殊な仕事であること。4つ目として、給特法の4%が少しでも大きな数字になることが求められるが、国庫負担の割合を大きくしないでいると、財政の厳しい都道府県は、更に厳しい状況に向かうことが考えられ、地域格差を生まないことが必要であるという方向で全連小に提出している。

結びになるが、これまでお話したように、様々な教育改革や各地区の教育課題に、校長会が正面から向き合って対処していきたいと思う。各地区校長会との連携をより一層強化し、さらには、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会はもちろん、北海道教育委員会や各市町村教育委員会等の教育行政機関とともに未来を指向しながら、活動を進めていきたい。今年度も、北海道教育の充実に向けて、理事の皆様のお力添えをお願いしたい。

3 自己紹介

4 議長選出 ……………吉崎 健一 副会長



5 報 告

(1)教育情報について ……末原 恵蔵 事務局長

今回の教育情報は、4月号の記事からダイジェスト版としていくつか掲載している。フルバージョンについては先日、道小情報4月号として配信されているので詳細はそちらをご覧ください。

まずは、4ページ「チャット GPT の回答に小学生

は… 都内で Bing 使った授業」という記事である。日本マイクロソフト本社（東京都）で3月、東京学芸大学附属小金井小学校の鈴木秀樹教諭と4年生33人による道徳の公開授業が開かれた。チャット GPT の技術を活用した対話型 AI を搭載したマイクロソフトの検索エンジン「Bing（ビング）」を使った授業である。子どもからの Bing への問いは、「遠くにいる友達から手紙をもらいましたが、料金が不足していたので、手紙を受け取った私が不足の料金を支払いました。私はこのことを友達に伝えるべきでしょうか。伝えない方がいいでしょうか。」というものである。Bing の答えは、「それは難しい質問ですね。人によって異なると思いますが、この状況について友達に伝えることで彼らが今後同じことを繰り返さないようにすることができます。しかし、あなたが気にしないのであれば伝えなくても構いません。どちらを選択するかはあなた次第です。」はっきりしない答えに、子どもたちは「あなたはどのような意見?」「その場面にいたらどうする?」などと何度も問い直した。しかし、Bing は「私は検索エンジンであり、個人的な意見をもっていません。」と繰り返した。子どもたちからは「逃げてる」「ずるい!」「上から目線だ」といった声が飛んだそうである。鈴木教諭は、授業後の取材に「今は AI の答えが本当かを批判的に受け止める力が必要とされている。だが早晚、AI の答えの精度が劇的に上がり、『何を問い、何を解決したいか』を考える力が重要になるだろう。」と語っている。

5 ページ、「教員の処遇改善、5 項目の論点整理 文科省有識者会議 給特法など」という記事、及び、6 ページ、「教員給与、新手当に言及 文科省会議が論点整理 自民案の影響にじむ」という記事について。いくら働いても残業代が出ず、「定額働かせ放題」とも批判される公立学校教員の給与制度。その改善の在り方を議論してきた文部科学省の有識者会議が13日、論点を整理した。まず教職調整額については「(4%という)その率も含めてどのように考える(べき)か」を論点として提示した。教職調整額が実態に合わない複数の委員が指摘し、給与面の改善の必要性は大筋で一致した。一方、一般の公務員や私立校教員などと同様に残業代を支給する制度に変えた場合は「仕事を効率的に終わらせる教員の方が、手当が少なく不公平」「(勤務を把握する)管理職の負担が増える」といった指摘も相次いだ。また、時間外手当を支給する場合は「管理職が時間外勤務として承認することが実務上できるか検討する必要がある」「『36(サブロク)協定』を要することになれば管理職に大きな負担になる」などと指摘された。教職調整額の引き上げの他の論点として、▽教員の職務や勤務の実態を踏まえて「新たな手当を創設するなど、意欲や能力の向上に資する給与制度をどう考えるか」と言及。その具体的な職務として、学級担任▽研修主事▽情報教育担当主任▽特別支援教育コーディネーター▽道徳教育推進教師、などが挙げられた。

8 ページ、「給食無償化 道内も続々 少子化、

物価高対策で導入」という記事について。公立小中学校での給食費の無償化が道内でも相次いでいる。少子化対策に加え、物価高や実質賃金低下を受けた経済対策で導入するケースが多く、統一地方選でも政策の目玉に掲げる候補が目立った。ただ、実現しているのは小規模自治体を中心。人口が多い都市部の自治体ほど財源確保が容易ではなく、地域によって家庭の負担に格差が生まれているのが実態である。専門家からは自治体の財政力で差が生じないように、国が保障すべきだとの声も上がっている。歌志内市では、子育て支援策の一環として21年4月から無償化を始めた。22年度の児童生徒数は83人で、事業費は510万5000円。同市では修学旅行費の全額助成なども行っており、柴田一孔市長は「移住の吸引力とまではなっていないが、子どもが少ない中、手厚い支援で市民に安心して暮らしてほしい」と語っている。一方、都市部を中心に動きは鈍いものとなっている。札幌市では、給食費を無償化する場合、13万3227食分(22年度)が対象となり、61億円の予算が必要となるという。

15ページ、及び16ページは、全連小による各種調査のまとめが掲載されている。全国連合小学校長会は、このほど令和4年度研究紀要をまとめた。対策部と調査研究部の委員会が小学校教育の現状を多面的に調査しており、文科省などに意見や要望を伝える際の基礎資料として活用している。対象は主に全国の公立小学校のおよそ4%に当たる740校超で、昨年7月から9月にかけて実施した。北海道からも各地区の学校にご協力いただいた。小学校教育の改善・充実に向けた教育課程の編成・実施や学校運営などで、特に重視すべきと考えていることを尋ねる質問では「教員の多忙解消のための校務改善への取組」が最多であること、学習指導要領を着実に実施する上で重点的に取り組んでいる内容を問う設問では、「ICTの利活用や情報教育に関すること」が最も多いことなどが明らかとなっている。

時間の関係でここまでとするが、この他にも、先日登校時間中に発令された「Jアラート」の記事や新型コロナウイルスの感染症法上の類型が5月8日に5類に移行したことに伴い、文部科学省が学校用の衛生管理マニュアルを改定した記事などが掲載されているので、お時間のあるときにお読みいただきたい。

(2) 会務報告 ……丹野 靖彦 事務局次長

理事研修会レジュメ1ページをご覧いただきたい。4月1日の事務局研修会を皮切りに本日まで記載したような業務を行ってきた。アフターコロナを見据えながら、会同やハイブリッドなど実施方法を検討しながら計画通り会議を行うことができた。本日以降の5月の予定も掲載しているのでご覧いただきたい。

(3) 第66回道小教育研究渡島・北斗大会について

……稲上 敏男 研修部副部長
……西田 浩人 研究指名理事

渡島・北斗大会の参加期待数について、お願いをさせていただきたい。「参加期待数」については、例年、各地区の会員数に対して一定の割合で割り振りさせていただいているが、各会場に収容できる人数に基づき割り当てておりますことをご容赦願いたい。渡島・北斗大会実行委員会では、この期待数に基づき、予算・会場確保等の準備をしている。各地区においては、ご理解とご協力をもって期待数の参加をお願いしたい。この後、大会実行委員会の研究指名理事 西田校長先生より、進捗状況及び申し込み等についてお話がされるが、渡島小中学校長会におかれましては、これまで準備作業を精力的に進めてくださっている。大会実行委員会への全面的なご協力を改めてお願いする。

では、渡島・北斗大会について3点説明をする。

1つ目は、参加申込みについてである。第2次案内の「12番 参加・昼食の申込」をご覧いただきたい。申込は例年通りの各地区校長会単位での申込をお願いしたい。各地区校長会事務局長又は代表者が、各市町村事務局からの参加申込書を「地区参加申込書」に取りまとめ、申込書に記載しているメールアドレスにお申し込みいただきたい。①「申込用紙」②「市区町村参加集約表」③「地区参加集約表」は道小ホームページに5月15日(月)に添付していただくことになっているので、必要に応じてダウンロードしてご活用いただきたい。参加申込は、6月16日(金)までとなっている。ここで、申込作業にかかわって地区校長会担当者の皆様をお願いしたい。各市町村校長会から申し込みのデータが上がってくることになっているが、打ち直すことなく、「コピー&ペースト」でお願いしたい。フォント、サイズ、体裁等、気にされなくて結構なので、よろしくをお願いしたい。申込後の流れについては、7月上旬までに、渡島地区の実行委員会事務局から地区校長会事務局長宛に参加費(昼食申込を含む)請求書を送付する。それを受け、7月28日(金)までに入金をお願いしたい。なお、申込取り消しは7月5日までとするが、参加費の振り込み後の返金はできないので、周知・徹底をお願いしたい。また、各地区校長会単位の申込みのほかに、個人会員からグーグルフォームを利用して、昼食や駐車場利用の希望、新函館北斗駅や函館駅からのバス利用、連絡をとるためのメールアドレス等について調査させていただく。円滑な大会運営に向け、全参加者の大会参加に関する情報提供をお願いしたい。

2つ目は、会場についてである。全体会場は新函館北斗駅から11km、函館からも11kmの北斗市総合文化センター大ホールとなっている。また、各分科会場は北斗市内8施設11会場を用意した。しかし、分科会場の広さに違いがあることから、30名の分科会が3会場、40名の分科会が2会場、50名の分科会が6会場になっている。当日の全体会場から分科会場への移動は、シャトルバスで往復していただくので、ご協力をお願いしたい。

3つ目は、宿泊と駐車場についてである。今回業者による申込や宿泊の斡旋は行わないので、それぞ

れ早めのご予約をお願いしたい。駐車場については、全体会場には大型駐車場が完備されているので、自家用車でお越しいただいても問題なく駐車が可能となっている。大会1日目・2日目は、新函館北斗駅前と函館駅前から無料シャトルバスを運行するので、ご利用いただきたい。グーグルフォームを使った調査により希望者を特定し、運行情報を提供する。開催地の北斗市から、新函館北斗駅前に新しいホテルがたくさんあることを、アピールしてほしいとお願いされている。函館市の大門、五稜郭、湯川等にこだわらない方には、ぜひ検討していただきたいと思っている。

この後、実行委員会では、大会の成功に向けて渡島小中学校長会一丸となって準備を進めてまいる。いろいろご不便をおかけする点もあろうかと思うが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

6 協 議

(1) 令和5年度の活動推進について

……末原 恵蔵 事務局長

令和5年度の「活動計画」については、昨日の総会・研修会において、活動方針のみ全文を読み上げ、ご提案させていただく。具体的な活動内容については、総会・研修会開催要項に掲載しているので、ここでは活動内容として掲げている10の項目のうち、今年度、特に取組を積み重ねていく必要があると考える3点についてお話をさせていただきます。



1つ目は、活動内容「1 学校経営にかかわる諸課題への迅速で的確な取組を通して、持続的で魅力ある学校教育の実現に努める。」に関わる項目である。特に、②として掲げている「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」については、一人一台端末をはじめとするICTを活用した授業の充実が求められている。端末やネットワークの整備など、それぞれの地域の状況を踏まえ、地域格差のないように、全道津々浦々の学校で円滑に活用され児童にとって充実した学びとなるよう、情報収集と提供、道教委と連携した取組を進めていく。

2つ目は、活動内容「7 本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実、要望活動に努める。」に関わる項目である。特に、⑦として掲げている「子どもと向き合う時間を確保するための取組の充実と学校における働き方改革の一層の推進」については、道教委のアクションプランも示されているとおり、教員としての本来の仕事に専念できる環境づくりなど、学校の組織力が一層高まるよう、人員の確保を含め、積極的に取り組んでいく。

3つ目は、活動内容「5 『ふるさとに誇りと愛着をもちともに未来社会の創造に挑戦する子ども』

を育てる研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める。」に関わる項目である。今年度開催する、第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会については、4年ぶりに会同による開催を予定して準備を進めている。大会実行委員会の皆様のお力をお借りし、全道各地から北斗市に参集いただいた会員の皆様にとって、有意義な研修の場、貴重な学び合いの場になるよう努めていく。また、大会参加者だけではなく、全ての道小会員の皆様にとっても職能向上の機会となるよう、コロナ禍での経験を生かした研修の在り方を検討していく。

以上の点を、活動推進の重点として進めていくので、よろしくお願いいたします。

(2) 副会長、理事の専門部所属について

……森田 智也 会長

(3) 専門部開催について

……丹野 靖彦 事務局次長

(4) 各部年間活動計画について

【経営部】…………… 渡辺 弘行 経営部長

経営部では、お手元にある経営部資料の年間活動計画にのっとり、各地区会員の皆様のご支援をいただきながら業務を推進していく

活動方針は4点である。

1点目は、教育制度、教育改革及び諸法規等の情報収集と情報の提供・資料化について。

2点目は、学校運営上の諸問題にかかわる法制研究について。

3点目は、学校経営の管理運営に関する調査及び研究について。

4点目は、教育改革や学校課題に即応した法令・法規の情報提供である。

以上4点を活動方針として、1年間活動していく。

業務内容は3点申し上げる。資料に詳細を掲載しているので、ご覧いただきたい。

1点目は、「地区別教育経営研究会」、通称「地教研」の開催協力である。この研究会は、道中の経営部と道小の経営部が隔年で企画と運営を担当し実施しており、本年度は道中が担当する。開催に当たり、各地区から「質問事項」をいただき、その回答などについて事務局幹事で調査・学習会を実施し、各地区の研究会に情報提供等をしていきたいと考えている。また、「地教研のまとめ」については、道小ホームページに掲載している。

2点目は「学校経営の資料」についてである。本年度は、道中経営部が中心となり作成し、道小経営部と連携協力しながら7月に発行する予定となっている。地教研はもちろんのこと、校長が学校経営をしていく際の参考資料となるように、多くの会員の皆様にご活用いただきたいと考えている。

3点目は「法制研究集録第54集」の作成である。本年度は道小の担当で、道中と連携を図りながら作

成し、来年の2月にはホームページに掲載できるように進めていく。

最後に、この会の連絡の中で、経営部副部長より、各地区への提出物等のお願いがある。何点か、理事の皆様、各地区の経営部長の皆様にお伝えするので、ご協力をお願いしたい。

今後、各地区経営部の皆様方と連携を図るとともに、道中経営部とも連絡を取り合いながら業務を遂行していく。1年間どうぞよろしく願いたい。

【研修部】…………… 小野 敦司 研修部長

研修部の活動の中核となるのは、研究大会である。先ほど、西田研究指名理事より話があったように、9月の渡島・北斗大会に向け、現地の大会実行委員会と連携を図りながら、大会の諸業務を進めていく。

本大会は、4年ぶりに全員が会合し、2日間日程での大会となる。コロナ禍であってもしっかりと積み上げてきたこれまでの大会とのつながりを大切に、「ふるさとに誇りと愛着をもち、ともに未来社会の創造に挑戦する子どもの育成に果たす、校長の役割と指導性」について研鑽を深めていきたい。

分科会の運営にあたっては、本日午後の全体会を皮切りに、4回の分科会運営者研修会をもち、研究内容の確認、研究成果の交流と各地区への還元など、大会を通して、研究内容の充実・発展を目指し、分科会の進め方を具体化していく予定である。

第1回分科会運営者研修会には、理事の皆様、他、研究発表者、開催地司会者、そして担当事務局幹事が参加し、運営面・内容面の深まりに向け、連携を図っていく。

理事の皆様には、各分科会の趣旨説明者あるいは運営責任者としてお力添えをいただくことになるので、どうぞよろしく願いたい。

なお、研修部長・研究指名理事の方などを分科会運営者から除く関係で、理事による運営責任者が空席となる分科会があるが、そのポストについては大会実行委員会でご対応いただき、運営責任者が全ての分科会に位置付くこととなっている。

担当事務局幹事が、実行委員会と事前の打合せを十分に取らせていただき、不都合が起きないようにしたい。

大会終了後には、大会実行委員会と連携を図り、研究集録「小学校教育別冊60号」を編集する。これは12月発行の予定である。

また、各地区の研究活動については、2月中に道小ホームページ上に掲載し、交流に努めていく。更に、毎年行われている全連小の教育改革等に関わる各種委員会調査を、今年度も各地区にお願いする予定である。集計、分析結果については、全連小で2月末に発行予定の「研究紀要」に掲載される。

「研究集録」「全連小からの調査」「各地区の研究活動」等の依頼事項については、この後、研修副部長より説明するので、ご協力のほどよろしく願いたい。

終わりになるが、本年度も、皆様のご協力を得ながら、新しい時代に即応した学校の創造に向け、継

続性のある実践的な研究に邁進していきたい。

【対策部】…………… 近藤 康 対策部長

令和5年度の対策部の活動計画について、概要をお話する。

1つ目は、学校経営上の諸問題や教育条件についての要望活動のための調査、情報収集などについて。

2つ目は、会員の身分確立や勤務条件などの充実、組織の強化に必要な状況把握などについて。

3つ目は、他団体との連携強化、教職員の福利厚生者の充実を目指し、その状況把握と条件整備を図ることについてである。

次に、主な業務内容についてである。

1つ目は、文教施策及び教育諸条件の充実に関すること。その中身としては、「学校経営上の問題点の把握及び対応等について」「身分の確立と待遇・勤務条件改善等について」「条件整備、教育予算の要望、教職員定数等の整備改善等」についてである。

2つ目は、組織強化に関すること。その中身としては、「組織状況の把握と関係機関や他団体との連携強化の推進」についてである。

今後、これらの活動方針、業務内容に沿い、次の4つの具体的な業務を行っていく。

1つ目は、会員必携の編集・発行。組織の状況把握、関係機関との連携、必要な資料の提供など、道小組織の基本と考えて、発行の準備を進めていく。

2つ目は、北海道小学校長会 全道会長研修会の計画・運営である。「教育DXの推進、GIGAスクール構想・ICT教育の実施状況と課題」「人材育成における校長としての取組や働き掛けについて」「専科・教科担任制における加配や活用状況」など、学校経営上の問題点の把握及び対応などについて話し合い、文教施策への要望や意見表明につながる大事な研修会と考えている。

3つ目は、組織の実態調査である。全道調査として期限付教員の配置状況、広域人事や校長退職者の動向等、その他必要に応じた調査を行う。そして、その調査結果については、理事研修会で報告、あるいは道小情報特別号や道小ホームページへ掲載することでお伝えする。

4つ目は、他の部同様に、7月に実施される文教施策懇談会・各課懇談会に向け、関係者と連携のもと、運営補助を行う。

対策部の業務は、各地区からの情報提供がなければ成り立たないものばかりである。必要な調査を実施する場合は、地区理事及び事務局長を通してお願いすることとなるので、今年度もご協力のほど、よろしく願いたい。

【情報部】…………… 近藤 大作 情報部長

情報部では、総会で承認された道小の活動方針をふまえ、各地区校長会や会員の連携と対外的な広報活動を推進し、会員の連帯意識の高揚と運営組織の強化、および活動の効率化に努めていきたいと考えている。そのために、

・教育情勢や道小の機関会議での審議内容や決定事

項、活動状況についてできるだけ広くかつ、迅速にお知らせすること

- ・各地区校長会や会員の活動、意見などについての情報交換のツールとして、その役割を果たすこと
 - ・北海道中学校長会や他の教育関係団体と連携・協力し、教育世論を喚起すること
- などを念頭に活動を推進していく。

具体的な業務内容として、5点述べさせていただきます。

1点目は、会報・教育北海道の発行である。教育北海道は年2回、7月と3月に発行する。原稿執筆のローテーションにのっとりご依頼するので、執筆決定のお手配につき、よろしく願いたい。

2点目は、道小情報についてである。理事研修会の協議内容については、本会ホームページに掲載し報告している。また、道小情報 PDF 版を各地区の広報・情報担当者に配信し、各担当者から地区の会員の皆様にお届けする。この点についても、ご吹聴いただきたい。

3点目は、道小情報・道中だより号外の発行である。道教委への文教施策、予算策定に関する要望や文教施策懇談会、各課懇談会の様子を掲載する。道中との共同編集であるが、本年度は道小が幹事として制作する。

4点目はホームページの充実である。道小教育研究に関する情報、総会や理事研修会の内容、各地区の校長会の様子など、さまざま掲載している。是非、ご覧いただきたい。

5点目は、全連小の教育研究シリーズや小学校時報への原稿提供についてである。原稿依頼について各地区のご協力をお願いしたい。

(5) 道教委への要望活動について

……丹野 靖彦 事務局次長

道教委への要望については、昨年度より道小・道中・道公教が協働して要望書を作成してきたところである。お手元に配付したものが完成した要望書となっているので、ご参照いただきたい。例年は5月上旬に手交していたが、統一地方選挙の関係でスケジュールが遅れ、5月29日に各会長から道教委教育長へ手交することとなっている。この要望書については、今後8月7日に予定されている道教委との意見交換会、各課懇談会等でも話題にしていきたい。なお、意見交換会、各課懇談会について、今年度は道小が担当しており、今後、詳細が決まっていくことになるのでご承知おきいただきたい。

(6) 第66回道小教育研究渡島・北斗大会の

分科会運営者の委嘱について

……森田 智也 会長

7 議長退任

8 連絡

- (1) 地区研修補助金に関して
- (2) 第75回全連小研究協議会東京大会、第66回道小教育研究渡島・北斗大会に向けての第1回分科会運営者研修会について
- (3) 全道会長研修会に関わる事前調査について
- (4) 各部からの依頼事項等について
- (5) 各種送付数、弔電、全連小バッジについて
- (6) 第2回理事研修会について
- (7) その他
 - ・地区別教育経営研究会の日程について
 - ・全へき連主催「ICTを活用した授業実践研修会」について

9 閉会の言葉……谷口 光伸 副会長

札幌への道中の山々の新緑は陽光を浴びてより一層眩しく輝き、生命の息吹に満ちあふれる季節となってきた。いよいよ新型コロナウイルス感染症も感染症法上の位置付けが2類相当から5類へと引き下げられた。



これに先立って4月28日、文科省初等中等教育局教育課程課より発出された5類感染症への移行後の学校教育活動についての周知文では、「単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものを回復させるとともに、GIGAスクール構想の下で生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、いわば新しい学びの在り方へと進化を図っていくことが重要である。」と示された。

本校では、職員や保護者にコロナ禍の3年間では、常に江差小学校の“応用編”が求められ続けてきた。しかし本来の姿はどこにあるのかを考え、「江差小学校ルネッサンス」と題して、再生と復活をどう遂げて、新しい時代へ向かっていくのかを今年度のテーマとした。

北海道小学校長会においては、森田智也会長のもと、いよいよ本日の理事研修会を皮切りに、各専門部の事業が本格的に始動されていくことになる。チーム道小として「正論を以て正道を歩む」という理念を大切にしながら、今年度の活動の成果に期待し、北海道小学校長会第1回理事研修会の閉会の言葉とさせていただきます。

令和5年度 道小役員名簿

役職名	地区	氏名	市町村	学校名
会長	札幌	森田 智也	札幌市	北園
副会長	小樽	遠藤 隆典	千歳市	千歳
	宗谷	吉崎 健一	稚内市	潮見が丘
	檜山	谷口 光伸	江差町	江差
	空知	松本 伸彦	岩見沢市	岩見沢
	釧路	齋藤 超	釧路町	別保
	札幌	徳田 恭一	札幌市	白楊
監査委員	石狩	山村 健一	千歳市	千歳
	旭川	石ヶ森孝順	旭川市	青雲
	渡島	金澤 力	七飯町	七重
	胆振	中島 勉	苫小牧市	美園
事務局長	十勝	森本 聡	本別町	本別中央
	札幌	末原 恵蔵	札幌市	元町

指名理事名簿

役職名	地区	氏名	市町村	学校名
研究	渡島	西田 浩人	八雲町	八雲
へき・複連	十勝	小野田 年克	幕別町	明倫
道特協	札幌	青田 佳寿紀	札幌市	手稲山口

事務局幹事・事務所員

所属	地区	氏名	市町村	学校名
経営部	札幌	村上 智樹	札幌市	幌西
	石狩	工藤 雅人	北広島市	大曲
	旭川	佐藤 美鶴	旭川市	東町
研修部	札幌	稲上 敏男	札幌市	清田
	札幌	山田 健一	札幌市	琴似中央
	札幌	松本 昌也	札幌市	大倉山
	空知	高原 直樹	滝川市	滝川第二
対策部	札幌	下山 弘美	札幌市	新琴似北
	札幌	里館 大	札幌市	みどり
	後志	丸岡 哲也	古平町	古平
情報部	札幌	佐々木 雅哉	札幌市	稲穂
	札幌	割石 隆浩	札幌市	新川
	札幌	高畑 均	札幌市	桑園
	上川	豊田 央	上富良野町	上富良野
所長		池田 洋	札幌市	事務所
主任		鈴木 美紀子	札幌市	事務所

理事名簿

事務局次長	札幌	西村 裕子	札幌市	藻岩
	胆振	丹野 靖彦	苫小牧市	豊川
会計理事	札幌	田邊 芳明	札幌市	山鼻南
理事	石狩	渡辺 弘行	千歳市	みどり台
	札幌	白崎 正	札幌市	手稲東
	後志	半田 健一	仁木町	仁木
	小樽	及川 年彦	小樽市	望洋台
	上川	南部 和紀	東川町	東川
	旭川	小野 敦司	旭川市	永山南
	留萌	村井 亨	小平町	小平
	宗谷	桜井 和則	浜頓別町	浜頓別
	渡島	大橋 宏朗	七飯町	大沼岳陽学校
	函館	寺本 公彦	函館市	八幡
	檜山	佐藤 等	厚沢部町	館
	空知	角銅 隆	岩見沢市	北村
	胆振	近藤 大作	伊達市	東
	日高	玉手 広昭	新ひだか町	静内
	十勝	野村 勉	音更町	木野東
	帯広	伊賀 真美	帯広市	明星
	釧路	大西 展史	白糠町	庶路学園
	釧路市	佐々木 豊	釧路市	釧路
	根室	近藤 康	別海町	上西春別
	オホーツク	鈴木 義樹	紋別市	南丘